

## 山形県水道ビジョン策定検討会 第3回議事録

- 1 日時 平成30年2月19日(月) 14:00～15:30
- 2 場所 あこや会館 1階ホール
- 3 委員 山形大学名誉教授 國方敬司  
管理栄養士(山形県栄養士会医療事業部所属) 黒川あゆみ  
酒田市上下水道事業管理者 須田聡  
株式会社フィデア総合研究所上席理事 太刀岡保  
山形市上下水道事業管理者 長谷川博一  
(東北公益文科大学准教授 三木潤一)  
(山形県消費生活団体連絡協議会会長 後藤とし子)  
委員7人中5人出席 ※( )は、欠席委員
- 4 事務局 山形県環境エネルギー部危機管理・くらし安心局食品安全衛生課  
課長 須藤正英  
課長補佐 佐藤博文  
課長補佐(水道事業担当) 上林和彦  
水道事業主査 伊藤栄太郎
- 5 オブザーバー 山形県企画振興部市町村課 石山課長補佐  
山形県企業局水道事業課 荒木課長  
山形県企業局水道事業課 村上課長補佐
- 6 資料 山形県水道ビジョン策定検討会(第3回) 次第  
第3回山形県水道ビジョン策定検討会 出席者名簿  
資料1 山形県水道ビジョン策定検討会 第2回議事録  
資料2 (案)山形県水道ビジョンの概要  
資料3 山形県水道ビジョン(案)  
資料4 第3回山形県水道ビジョン策定検討会

## 7 審 議

### 【事務局（司会）】

ご案内の時間となりましたので、これより第3回山形県水道ビジョン策定検討会を開会させていただきます。県食品安全衛生課課長補佐の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、須藤食品安全衛生課長より御挨拶をさせていただきます。

### 【須藤課長】

食品安全衛生課長の須藤でございます。委員の皆様におかれましては、年度末のお忙しい中、またこのように足元の悪い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。山形県水道ビジョン策定検討会は今日で3回目になりました。10月23日に1回目、12月11日、あの豪雪の日ですけれども2回目、今日で3回目というようなことであります。これまで委員の皆様からは、様々な御意見をいただき、ビジョン案に反映したいというようなことで作業を進めてまいりました。

今回は、いよいよ大詰めでございますので、水道ビジョンの素案をお示したいというふうに思っております。今回で最後の検討会の予定でございますので、是非委員の皆様からは忌憚のない御意見をいただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 【事務局（司会）】

本日の出席の皆様につきましては、次第の2枚目に名簿を用意させていただきましたので、こちらをご覧くださいと思います。本日は、三木委員と後藤委員からは欠席のご連絡を予めいただいているところでございます。

本日の会議、1時間半ほどを見込ませさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、國方会長に進行をよろしくお願いいたします。

### 【國方会長】

それでは、早速ですけれども、進めていきたいと思っております。しばらくの間、務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

早速ですけれども、1番目の山形県水道ビジョン案について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

### 【事務局】

・山形県水道ビジョン案について説明

### 【國方会長】

それでは、ただいま、御説明いただきました件につきまして、皆様から御意見あるいは御質問をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。これまでの議論踏まえた素案ということで示していただいたと思いますが、何か御質問、御意見ありますでしょうか。

### 【太刀岡委員】

水道ビジョン案について付け加えさせていただくとすると、情報通信技術、ICT が発展して、人口知能 AI ですとか、モノのインターネットとか、こういうものがあります。インフラでも、維持管理について、このような技術を応用していこうではないかということもありますので、水質とか管路の状態のモニタリングとか、浄水施設の運用などに、これらの技術を活用して、より効率的な運営をするというような観点も付け加えていただいてもよいのではと思います。

それから、これからどういうふうに進めていくかということが非常に重要な問題ですが、経営統合も含めた検討を行うということですが、圏域内において経営状況の比較的安定している事業者と、問題が切迫している事業者が混在していると、経営状況に余裕がある事業者さんにとっては、なぜ広域化を、今しなくてはいけないのか、そうでない経営状態がなかなか難しい局面にある事業者さんは切迫しているということで、その間の温度差が議論の進まない要因になるのではないかと思います。今、経営状況がいいという事業者も抱えている問題はこれから段々大きくなるわけで、将来を見据えて、今やらないといけないということを認識していただく必要があります。小異を捨てて大同に就くというような全体最適を目指すために、県の役割というのは、行司役としても重要ではないかと思えます。県は、先ほどにもありましたように、給水事業者でもありますので、難しいお立場もあるかと思えますけれども、できるだけ公平な観点で議論をしていただければと思います。

前回も申し上げたのですが、最上圏域については、給水人口が今でも少ないということと、今後さらに減少して、水道事業が採算とれるかどうかぎりぎりの人口である5万人に近づくということでございますので、これとともに、水道事業に従事している職員の数も19人と少ないということで、非常に切迫しているというふうに思います。ですから、最上圏域の場合も、もちろん圏域内で議論を進めていただくということでもいいのですが、やはり、隣接している他圏域とかですね、もしくは給水事業との統合も含めて、時間軸を変えた議論が必要ではないかと思えます。

それからやはり、ビジョン案にも書いてありますが、住民の理解が非常に重要です。いろいろな合理化とか広域化による施策をうっても、ある程度はやはり料金値上げは避けて通れないと思います。地域の水道という観点から、住民の合意形成は非常に重要だということで、情報公開について今一層力を入れていただきたい。私は、香川県の高松に住んでいたことがございまして、高松は夏に渇水するんですね。早明浦ダムという一つのダムにほぼ依存していて、貯水率がゼロになることが度々起こるのです。ですから、香川県民は水に対しての危機感があった。これが今の香川県の全県の広域化というところにつながったのではないかと思いますけれども、山形県の場合は、水資源が豊富だということもあり、香川県とその辺の感じ方が違うのではないかと思います。そういうことから、住民の合意形成については、より一層力を入れていただかなくてはならないと思います。

### 【長谷川委員】

先ほど、水道事業体の方で水道ビジョンを策定した事業体が約半数ということで、残り半数でも今後水道ビジョンを作ることが必要ではないかということですが、今後設けられる水道事業広域連携等検討会で、現況の認識とかを共有化していこうという話がありました。そうすると、この各水道事業体のビジョン作りを最初にすぐ作れと求めていって、この検討会では出来上がった状況を見て、4ブロックで検討会が行われ、例えば A という水道事業体は、ビジョンとしてどういうことを書いているのかと、

そういうようなイメージでよろしいのですか。

### 【事務局】

広域化の検討を進めるということと、水道事業ビジョンの策定を100%にするといったところの兼ね合いといいますか、そういうところだと思うのですが、10年の間に広域化というものがどの程度進むかということが、なんともいえないのですけれども、県のビジョンを踏まえて行う広域連携の検討の場で培った各水道事業者さんとの連携の考え方について、ある程度、まとまったところで水道事業ビジョンが作られるような流れも一つあるかと思います。そこで、例えば広域連携について、こういった方法で進めていきたいというような水道事業ビジョンというのを各事業者さんの中で作られるというような流れと言いますか、関係性もあろうかと思っております。また、具体的に広域化をする、ということであれば、広域化をするといったところの位置付けをきちんと示すためのビジョン、それを作っていくという作り方もあろうかと思います。

ですので、これからの水道事業ビジョンについて、すぐに取りかかれということではなく、ある程度議論を踏まえて、じゃあそれぞれの水道事業者ではこういった方向性で取り組んで行こう、そういった計画を作ることによって、取り組みの推進を担保していく、そういった水道事業ビジョンというのを各事業者さんの方で作られるのがいいかなあというふうに思っております。

### 【長谷川委員】

各水道事業体が策定する水道ビジョンと水道事業広域連携等検討会の関係をもう少し分かり易く、説明というか、記載をしていただいた方がよろしいかなあという感じがします。要望で結構です。

それから、もう一つ、広域連携と言ってますよね、ずっと。広域連携が必要だよという、広域連携による経営基盤の強化というふうに言っているんですけど、その広域連携というもののタイプとか、ちょっと若干この78頁に書いてありますけれど、これも要望です。広域連携が必要であるということで、出口として言葉として、広域連携ということを書いてある以上、78項のこの絵の下にあるところの広域連携の形態、具体例、この部分をもう少し、分かり易く、もう少しかみ砕いて記載していただいた方が、最終形がこの部分を求めていくということであれば、そのつながりやすいような形でお願いできればなあというふうに思います。

蛇足なのですが、この広域連携を進めていくのですけれども、例えば、検討会とかの中で、広域連携等と、この「等」という意味はどういう意味合いとして使っているのか、広域連携を目指していくことであれば、「等」がなくても、広域連携検討会でもいいと私は思うのですけれども。ずっとその前の論理は、広域連携は必要だし、広域連携を検討しなくてはいけないのですよと言っていて、急に組織になったときに「等」が入ってきて、そこは説明をお願いしたいと思います。

### 【事務局】

広域連携等というのは、こういった圏域の中で皆さん水道事業者さんが集まった時に、連携以外の部分も含めて検討すべき場としてもいいのではないかとという意味があろうかというのが1点と、あとも一つですが、法定の協議会の名称が広域的連携等推進協議会という、そこにも等が入っておりまして、それにちょっとならってしまっただという部分があろうかと思います。ただ、長谷川委員のおっしゃ

る通り、広域連携についてビシッと絞った方が、検討の場としては目的がはっきりするというような部分もあろうかと思しますので、これについては検討させていただきたいというふうに思います。

#### 【須田委員】

それでは、私の方から最初に、本文の構成、全体をみての感想を最初に述べさせていただきたいというふうに思います。

前回までの資料の中では、将来の目標の柱として、広域化による経営基盤の強化ということで、これがメインで掲げられていたわけです。要するに、広域化による経営基盤の強化がビジョンの根幹をなすものという印象で私は受け止めていたのですが、先週、完成版を頂戴いたしまして、一通り読ませてもらったのですが、その中で、例えば水道広域化の必要性等の記述が無くなったようです。先ほど、長谷川委員からも御指摘がありましたけれども、事例ですか、こういったものもちょっと足りないのかなあというふうな印象を受けたところです。

全体的にビジョンの構成スキームの中で、広域化の存在感が若干薄れてしまったのかなという、これはあくまでも私の印象、感想ですけれども、これを最初に述べさせていただきたいというふうに思います。

次に、先ほどご説明いただいた広域化の中の関係者の役割、水道事業者、水道用水供給事業者の役割でございますけれども、最初は、最後の語尾の部分が水道事業者については「求められます。」であり、供給事業者については、「望まれます。」というふうな表現であったわけですが、これを統一したということで、最初の表現ですと、どうしてもスタート時点から取り組む姿勢に温度差が生じてしまうという、そういうことになるのかなという指摘をさせてもらおうかと思っていたのですが、ここは訂正をいただいて、ただ、私としては、「望まれます。」ではなくて、「求められます。」という表現の方が適切なのかなあというふうに思います。なぜかと言いますと、改正予定の水道法の中で、こんな表現になっています。「水道事業者等は、その経営する事業を適正化する能率的に運営するとともに、その事業の基盤の強化に努めなければならない。」と、水道事業者等とは、われわれ水道事業体、それから用水供給事業も含めての話となります。国からはこういうふうな要請と言いますか、言い方をされているわけですので、それに応える意味でも、私は、「求められている。」というふうな表現にしてどうかあというふうに思います。

あと、参考まで、奈良県のビジョンを見ますと、役割、水道事業体(市町村)、県営水道ということで、こういうふうに記載されております。広域化を実行する主体であり、水道サービス水準の確保向上、経営基盤の強化に向けて、県及び関係する水道事業体と連携して、広域化を推進しますと。その広域化の主体として、市町村の水道事業体、それから用水供給事業が、そういう役割を持たせますよというふうな表現になっております。そういう意味合いでも、「望まれます。」ではなく、「求められる。」というよりも、私としては、主体的に「推進します。」と言い方にさせていただければ一番いいのかなあというふうに思いますけれども、せめて、お願いできればなあというふうにと思います。

次に、本文の77頁ですけれども、(2)個別水道事業者の対応ということで記載がございます。前回の会議で発言をさせていただいたら、中で、広域水道から受水している市町村、もっぱら小売販売業をやっている事業体だけが連携を図っても大きなコストパフォーマンスは期待できないといった旨の発現をさせていただきました。ということで、受水市町村の経営に直接的に影響を及ぼす広域水

道、用水供給事業、製造卸売業となりますけれども、この対応について、触れられていないのは、どうかなあとということで、これは指摘ということで、お話をさせていただきたいと思います。

個々の市町村の水道事業体の対応については触れられていますが、用水供給事業の対応について触れられていないということで、指摘をさせていただきたいと思います。

最後に、もう一点、71 頁ですけれども、こちらの方に鉛製給水管の残存状況が載っていますけれども、県内のアスベスト管の残存状況はどうなっているのでしょうか。鉛製の給水管よりもアスベスト管が残存しているとすれば、そちらの方の解消が優先されるべきではないかなあと思いがありまして、まだ解消されていない市町村があるとすれば、その旨やはり指摘が必要なのかなといったところでございます。話は、あちこち飛んで申し訳ございません。以上でございます。

### 【事務局】

1つ目が、前回は広域化による経営基盤の強化というのが、ドーンとメインでお話したことについて、事例なんかもないし、少しそれが薄まったのではないかという御指摘がございました。これについては、我々として、構成を組む上で再検討したのですが、まず、作り方としては、基本的に厚生労働省の都道府県水道ビジョンの手引きに則って作らせていただきました。それにあたっては、その持続、安全、強靱の部分述べた上で、広域連携による経営基盤の強化ということで、それとは別に章立てをするようにというような手引きになっておりましたので、そういう順番で書かせていただいたところで、前回までは、広域連携の部分が大事ということで、説明の方はそれをメインにさせていただいて、それが分かり易いように、広域化による経営基盤の強化ということで、まず初めに項目出しをさせていただいたのですけれども、我々、いろんな方から御意見を聞いたときに、広域化というのはあくまで手段だよ、手段をドーンと書くのではなくて、ある程度どういうふうな理想像がこうあって、これに向かってまず取り組むべき事項とは何なんだ、その上で、それが個別にできないときは、広域連携が必要だろうと、そういう組み立てのビジョンにしてはどうかということで、我々内部の方で調整をさせていただいて、今回こういうような構成としたということでございます。

ただし、おっしゃる通り、広域化という部分については薄まった印象になるかもしれませんが、我々としては広域連携による経営基盤の強化がこのビジョンの中のやはりメインとなるところで、特徴的なところであるというのは、我々は自負をしていますし、これに則ってこれから展開していく代表的取り組みは、この検討の場を用いて検討を進めていくというのが、このビジョンで位置づけられるというのが非常に大事なことでありと思っています。ですので、全体的な印象として、薄まった印象になったかもしれませんが、これから取り組むべき事項としては、これまで御説明したような精神といったものは入っていると考えているところです。

また、役割の中で、「望まれます。」というのが、「求められます。」、「より推進していく。」というような方向性を語尾としてきちっとまとめるべきではないかというようなご指摘がありました。これについては、今後検討させていただきたいと思います。

奈良県の部分についても、御参考までに教えていただきましたので、その部分についても含めて検討していきたいと思っています。

次に、個別事業者の対応の77 頁の部分でございます。御指摘が今回あるまで、その辺の意識をしてなかったわけですが、言われてみれば、水道事業者と言っているのです、そうかなあと思うのですけ

れども、この文章の中の最後の方ですけれども、「これらは個別事業者による対応に限界があるため、事業や市町村の枠を越えた検討が必要です。」というところで、事業というのは、水道用水供給事業も水道事業もそれを越えた検討が必要ですよというようなことが言いたかったことなので、企業局の対応が特別記載されていないという認識を私はもってなかったものですから、この辺については今後検討させていただきたいというふうに思います。

石綿セメント管の状況でございますけど、県内 100kmくらい石綿セメント管が存在しています。この布設の状況については、第9章の資料編の方に、管種別での管路布設状況に石綿セメント管ということで、導水管、送水管、配水管ごとに記載しておりまして、約 100km、2015 年度現在ですけれども、県内にはありますということです。特に、これは置賜地域の方でかなり大きい状況になっております。庄内の方はすごく少ないですね。4市町含めても 47mしか残っていない状況なのですが、置賜の方で一つの事業者で 10kmとか数 10kmもっているところもあります。この部分については、補助金を活用し解消に努めてきたわけですが、更新にお金がかかるということで、まだ残っているという状況となっております。ここにつきましても、地震、災害対策ということで、非常に脆い管ですので、きちんと強靱な水道の部分で耐震化という部分の中で管路布設替えを促進していきたいというふうに考えております。石綿セメント管の記述について、再度確認いたしまして、最終的に検討させていただきたいというふうに思います。

#### 【黒川委員】

私は、質問とか要望はありませんでした。目標の設定で、100%となっているのですが、現状が結構低いということが分かったのですけれども、PDCAサイクルで 5 年後に評価してやっていくということでしたので、いいと思います。

#### 【國方会長】

私の方からも質問があります。事業者による水道事業ビジョン策定と広域連携の話し合いとが並行して進められることになっていますが、恐らく、本格的な水道事業ビジョンの策定にはかなりの時間を要するよう思われます。そこで、きっちりとした水道事業ビジョンの策定を求めると、なかなか広域連携の枠組みの話しに進まないのではないかと私は危惧しています。県の方としても、本格的な水道事業ビジョンの策定を求めるといよりも、この先 10 年間の経営状況やアセットマネジメントの状況についておおざっぱにでも把握して欲しいというのが本音だと思っています。単独で経営しているのは、この先の 10 年でさえも立ち行かなくなることを理解してもらうことが本筋の話なのだろうと私は思っているのです。恐らく現段階で水道ビジョンを策定している事業者は、まだ余裕があるところであるから策定しているのではないかとと思っています。むしろ、水道事業ビジョンを策定していない事業者、あるいは策定できない事業者の方が実は問題を抱えていると理解しています。現段階でビジョンを策定していない事業者こそ緊急にざっくりした形でもよいので今後の見通しについて検討してもらって、その上で広域連携の方に進まざるを得ないことを自覚してもらいたいというのが、恐らく県としての考えなのではないかと推測しています。そういうことで、水道事業ビジョン策定は必要なのですが、恐らく緊急に必要なのは本格的なものというよりも、おおよその見通しを把握するための簡易的なビジョンを作成すればよいと考えていますが、この点についてお聞きしたいのですが。

### 【事務局】

先生が仰った観点というのも一つあったのかというふうに思います。その状況に応じて、事業者に合ったように長期的な視点の見通しというのにも必要があるのかなというふうに思っておりますので、特に策定していない事業者への対応を通して、ビジョンの方を、いつ策定するのか、どういう観点で策定するのかということを県としてもフォローしていきたいと思っております。

### 【國方会長】

その上でですが、今のところ策定されていない事業者は、実は策定するだけの余裕がない状況だと思いますので、県の役割としてビジョン策定を支援することについても書き込んだ方がいいのではないかと考えています。そうでないとそういう事業者は中々策定に手をつけられないのが現実ではないかと思われるのですが、いかがでしょうか。

### 【事務局】

はい、お話した通り、県としても、できる限りは支援ということで取り組んでいきたい、その辺の書き込みについても検討させていただきたいと思えます。

### 【國方会長】

他の委員の皆様の方でもう少し何かございますでしょうか。

### 【長谷川委員】

須田委員からも話がありましたけれども、山形県のこれからの強靱化の水道を将来的に展望したとき、やっぱり6割を供給している県の企業局さんと水道事業者が、どういう関係の中で将来を見据えていくかということが、すごく大事なことだと思うのですね。ですから、先ほどの須田委員からありましたけれども、そういう方向的なところでも、語尾的にちょっと強くないかもしれませんが、求められているとか、そういう言葉的部分は是非お願いしたいと思えます。

私個人的な意見として、小売販売をやっている水道事業者で、水は作っていないところで、小売店だけがその非常に弱小の手をにぎっても、これが経営基盤の強靱化に本当になっていくのかということ、非常に疑わしいと思うのですね。やはり、水道は水を作ることと届けることは、一連の流れの中で、そして経営を考えていく。これは、私は基本でないかと思うので、県の企業局さん側としても、組織的な問題とかいろいろ課題はたくさんあると思うのですね。でも、私たち、例えば山形市もこの県のビジョンの中で、一歩も二歩も前に踏み出そうとすると、今は、上下水道部として組織を作っているのですね。ですから、下水道も一緒にやっているのですよ。だから、今後は広域化というところに私たちが足を具体的に踏み出すということは、もう一度上下水道部の組織を分けて、そして、今後は新しい一部事務組合を作って、議会を作ると、そこまでのことを考えなければいけないということで、ですから、私はそこも踏まえて、これから非常に命の水を考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、是非、トータルとして用水供給事業の方の企業局さんからも是非、今よりも前に出たいて、方向付け的なものを是非協力していただければなあと思えますけれども、よろしく願いいたします。

**【國方会長】**

では、今回皆様から頂戴した意見につきましては、時間の都合上もありますので、再度お集りいただくという形ではなくて、事務局と私の方で調整させていただいた上で皆様に御確認いただくという形でよろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【國方会長】**

それでは、そういった形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、今後のスケジュールについて事務局の方から御説明お願いいたします。

**【事務局】**

資料はありませんけれども、先ほどお話ししたとおり、これから國方先生と調整させていただいて、皆様に資料をメール等で確認の依頼をさせていただきたいと思っております。

事務的には、今後県議会の方にも説明をしたいというふうに思っております。それを3月上旬目途にやりたいと思っております。その上でパブリックコメントをやりまして、3月末までには成案を取りまとめたいというのが事務局としての目標でございます。

パブコメもどういう意見が出てくるかは分かりませんので、その状況によっては時間がかかるかと思っておりますけれども、今のところ目標はそういうことでございまして、策定した暁には、ホームページで公表しますし、委員の皆様方には直接郵送をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

**【國方会長】**

はい、ありがとうございます。

委員の皆様方から御意見、御発言でございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、これで今日の議事は終了させていただきたいと思います。

御協力ありがとうございました。

**【事務局（司会）】**

委員の皆様におきましては、3回の審議ありがとうございました。

最後になりますが、須藤課長から一言お願いします。

**【須藤課長】**

本日は長い間ご審議いただきまして、ありがとうございました。

國方会長はじめ、委員の皆様には様々な御意見を賜りました。厚くお礼申し上げます。

今、今後のスケジュールということで、3月の議会報告、パブコメという日程となっておりますけれども、その前に副知事、知事の了解を得てからということになりますので、その辺、委員の皆様方からいただいた御意見といったものを修正加えながら説明していきたいと思えます。

この水道ビジョン策定につきましては、策定が目的ではありませんので、策定後のフォローアップ、来年からの10年間は非常に大事だと思っておりますので、委員の皆様には今後とも御指導、御協力をよろしくお願ひしたいと思えます。本日は誠にありがとうございました。

**【事務局（司会）】**

それでは、これもちまして、山形県水道ビジョン策定検討会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

以上